

報道各社の皆様への研究成果のご紹介

機能性表示食品「ルテイン ルンルン ほうれん草」が発売されます

食品科学研究所 試験研究部

日 時 令和2年9月8日（火）13：30～14：30

場 所 県庁11階 商工労働部会議室

（発表の内容）

食品科学研究所（旧産業技術センター食品部）がミチナル株式会社（高山市）からの依頼を受けて実施した受託研究の成果が“機能性表示食品※”として認可され、10月1日より発売されることになりました。

今回は、その受託研究「飛騨木ウレンソウ加工品の機能性成分（ルテイン※）に関する研究」において明らかにしました種々の品種や収穫時期におけるルテインの含有量やパウダー化への影響などについての概要と成果品であるルテイン高含有冷凍木ウレンソウ「ルテイン ルンルン ほうれん草」（機能性表示食品届出番号：E647）及びほうれん草パウダー「飛騨抹草」について、製造販売を手がけるミチナル株式会社を交えて紹介させていただきます。

※機能性表示食品制度

事業者の責任において特定の保健の目的が期待できる旨を表示するものとして、消費者庁長官に届出する制度。但し、機能性関与成分（本件ではルテイン）の含量を担保しなければならず、定量分析が必須となる。

※ルテイン

緑黄色野菜でも特にホウレンソウに多く含まれる黄色色素（キサントフィルの一種）で、光の刺激から目の網膜を守る作用があることから、機能性表示食品制度においてその作用を表示することが許可された成分。



※ 飛騨抹草

※ ルテイン ルンルン ほうれん草

問い合わせ窓口：産業技術課 内線3049
技術支援係長 安藤
技術支援係 細野

食品科学研究所 Tel 058-201-2360
試験研究部長 鈴木
専門研究員 加島